

令和8年度大分県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）開催要項【自治体職員】

1 研修について

本研修は「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和8年4月7日付け障障発0407第1号・障精発0407第3号）に基づき実施するものであり、「高次脳機能障害支援体制加算」の算定要件となる研修です。大分県では令和6年度より毎年開催しています。

2 目的

高次脳機能障害者やそのご家族が、住み慣れた地域を中心に適切な相談支援を受けることができるよう、窓口等で対応される自治体職員に、高次脳機能障害の障害特性を正しく理解していただくことを目的とします。

3 実施主体

大分県（福祉保健部障害福祉課）が大分県高次脳機能障がい者支援センターに委託し実施します。

4 日時及び開催方法

日 時 令和8年8月20日（木）9：30～14：40（うち休憩時間12：20～13：20予定）

※終了時間は変更になる可能性があります。

開催方法 Zoomによるオンライン開催

5 対象者

- ・障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等で、高次脳機能障害者の支援に従事する者
 - ・県内の医療機関や精神保健福祉や障がい福祉等を担当する自治体職員（職種、経験不問）
- ※市町村職員については、手帳申請や障害福祉サービス給付担当、精神保健福祉担当保健師などを推奨しますが、その他ご興味のある方もお気軽にご参加ください。

6 定員

なし

7 研修内容

「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和8年4月7日付け障障発0407第1号・障精発0407第3号）4で規定するカリキュラムに沿った内容のものとし、高次脳機能障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）の研修パッケージを借り受け実施します。

8 受講料

無料

9 受講申込み

- ・受講申込フォーム (<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4346330850822537720>)

もしくは右記の二次元バーコードより令和8年7月15日（水）17：15までにお申込みください。申込後のメール等による受付完了通知サービスはありません。



- ・入力漏れや誤字・脱字のないようご注意ください。
- ・開催3日前までを目途に、入力いただいたメールアドレス宛に Zoom の URL とパスコード、資料等を送付します。

10 その他

- ・自治体職員以外の方には、下記の4日間の日程でご案内しています。演習を含んだ実践的な内容も取り扱ううえ、加算対象の研修となりますので、全日程を集合研修とさせていただきます。
- ・自治体職員以外の方で、全日程を修了した方については、修了証を交付するとともに「高次脳機能障害に関する支援が可能な事業所等」として、その方の所属する事業所名等を県のホームページで公表しています。貴自治体での社会資源のひとつとして、参考にさせていただきます。

(参考) 自治体職員以外の研修日程

		日時	場所
基礎研修	1日目	令和8年8月20日（木）9：30～16：50	大分県庁 本館2階 正庁ホール
	2日目	令和8年8月21日（金）9：30～17：00	
実践研修	1日目	令和8年9月17日（木）10：00～16：20	大分県庁 本館2階 正庁ホール
	2日目	令和8年9月18日（金）9：30～16：40	

- ・受講中は、カメラをオン、マイクをオフにしてご参加ください。
- ・参加者の確認を行うため、氏名を「市町村+所属+氏名」としてください。
- ・休憩時間は適宜設けますので講師の指示に従ってください。